

平成31年第3回菊池市教育委員会会議録

日 時 平成31年3月22日（金）午後1時30分

場 所 本庁舎3階304会議室

出席者

教育長	渡 邊 和 博
教育長職務代理者	松 岡 義 博
教育委員	森 智保美
教育委員	江 藤 継 喜
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	芹 川 幸良子
教育部長	大 山 堅四郎
菊池市生涯学習センター長	木 村 利 昭
教育審議員	横 手 満
学校教育課長	木 下 徳 幸
生涯学習課長	笹 原 猛
社会体育課長	吉 田 武
学校給食管理室長	竹 村 秀 一
菊池市中央公民館長	山 本 美千代
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	久 保 敦 嗣
学校教育課指導主事	上 田 浩一郎
泗水幼稚園長	井 本 かおる
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

19名

日 程

1. 開 会
2. 議事録の承認について
3. 教育長の報告
4. 議 案
 - 第11号 菊池市小中学校各種協議会等出場派遣補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 第12号 菊池市歴史教育専門員設置規則の一部を改正する規則の制定について
5. 報告案件
 - (1) いじめ・不登校について（学校教育課）
6. その他
 - (1) 平成31年（2019年）教育委員会会議の日程について（学校教育課）
7. （教育委員会各課からの事務連絡等）
 - ①行事予定等
 - ②その他 事務連絡

開会

渡邊教育長　それでは改めまして、こんにちは。3月は特に教育委員の皆様方には、ほんとうに連続してお世話になりました。3月3日に臨時教育委員会を開きまして、9日には中学校の卒業式、14日には教育論文の表彰式、それから19日は泗水幼稚園の卒園式、先日3月20日には小学校の卒業式とほんとうに連続して大変お世話になりまして、ありがとうございました。先ほどもお話の中であったけど、それぞれの小中学校、幼稚園等の卒業式の様子をお聞かせいただきまして、おおむねいい卒業式であったということじゃなかったかと思えます。大変ありがとうございました。今年度最後の教育委員会議になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4月には新元号が発表されますし、考えてみれば平成が終わるんだなということがほんとうに感じられるようになりました。また、昨日はイチロー選手が引退をして、ますます平成が終わるのかというイメージが私もしたところでした。

また、教育委員会におきましては、長年頑張っていたいただきました大山教育部長がもう定年退職を迎えられますので、私たちにとってはイチローの引退と同じぐらい胸に迫るものがありますけれども、ほんとうにそういう思いで見ると平成がもう終わろうとしているんだなと思うところです。

4月になったら、また新しい元号になり、何か新しいものに挑戦していかないといけないなと思うところがございます。そう思いながらスタートしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから平成31年第3回菊池市教育委員会議を開会いたします。

会議次第に従い行きます。平成31年第2回菊池市教育委員会の会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、平成31年第2回の会議録に記録した事項に異議はございませんか。よろしいでしょうか。

委員一同　異議なし

渡邊教育長　異議がありませんので、平成31年第2回の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。私から報告をいたします。

1ページ、2ページになりますが、読んでいきたいと思ひます。

1番、動静についてということで、2月24日、熊本女子剣道大会。

2月25日、本議会開会、それから全員協議会がございました。同時に地域未来塾の運営委員会もありました。

2月26日、小学校運動部活動社会体育移行検討委員会がございました。

2月28日、本議会、予算・決算委員会。

3月1日、高校の卒業式、菊池高校に参加いたしました。

3月3日、菊池市老人クラブ芸能大会と同時に臨時教育委員会議。

3月4、5、6に本議会、一般質問がございました。

3月7日、議会各常任委員会がありまして、それから小・中・高校生学習会閉級式もありました。これは菊池支部の閉級式です。

3月8日、常任委員会。

3月9日、市内中学校卒業証書授与式、同時に朝一番にわんぱく広場開始式がありました。

3月11日、12日に各常任委員会、それから、総合教育会議事前協議を行っております。

3月13日、後期の校長面談を行っております。夜に泗水永南集会所学習会合同閉級式がありました。

14日、市内校長会議、教育論文表彰式、史跡調査検討委員会。

15日、市内の後期の校長面談、午後に菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会総括会がありました。それから、夜に旭志解放子ども会閉級式及び旭志支部総括会がありました。

3月17日、きくち音楽まつり。

3月18日、議会各常任委員会。

3月19日、泗水幼稚園卒園式、臨時市内校長会議。

3月20日、市内小学校卒業証書授与式。

3月22日、本日ですが、本会議が先ほど閉会しました。それから、市教育委員会議ということですが。

3月は教育長会議がありませんでしたので、市議会の一般質問で出ました教育委員会関係のものを載せております。菊之池小学校の6年生、泗水中学校の3年制が傍聴に来てくれました。

簡単にふれておきたいと思います。

城議員より、学校教育についてということで、2025年の大阪万博に修学旅行を計画してはどうかという質問がありました。

泉田議員から、歴史民俗資料館（仮称）について建設する考えはあるかとの質問があっております。

田中議員から、法に明るい菊池市についてということで、児童生徒を対象とした法教育の実施状況について質問があっております。また、公営塾についてということで、拓志ゼミナールと地域未来塾の現状と今後、それから、市内3高校から大学進学者を増やすための設置の計画はということで質問があっております。

大賀議員から、子どものスポーツ振興について、社会教育に移行した小学校の状況についての質問とB&G施設の利用状況についての質問がありました。

猿渡議員から、LGBTの児童生徒への配慮について、どのような配慮を行っているのかとの質問がありました。それから、プログラミング教育について、どんな教育で、必修化の課題は何かという質問がありました。

裏側です。

荒木議員から、菊池市中央図書館閲覧用椅子の購入について、大津町図書館にも同程度の椅子導入についての質問がありました。

福島議員から、図書館のあり方、中央図書館の役割と今後の方針についての質問がありました。

水上隆光議員から、スクールロイヤーについて、学校現場の問題の内容はどんな問題か、相談は増えているのか、スクールロイヤーの事例はという質問がありました。

緒方議員から、ジュニアスポーツ大会について、現状と大会開催時の支援についての質問がありました。

東議員から、就学援助制度について、現状と支給費目拡大や制度周知の改善についての質問がありました。

木下議員から、小川基金を活用した給付型奨学金の状況について質問がありました。それから、中央図書館で行われております図書通帳について、現状と活用状況について質問がありました。

3番目に、今後の予定ということでお知らせします。

3月23日、市民広場完成記念式典がございます。

26日、教育委員会・小中学校長会合同送別会がございます。

27日、懐良親王顕彰会、行政改革推進本部会議がございます。

29日、退職校長感謝状贈呈式、市職員退職辞令交付式、教職員退職・割愛等辞令交付式がございます。

30日、くまファンランがあります。書き漏らしていますが、同じ30日に七城町の中学生ソフトテニス大会に出席します。

3月31日、熊日菊池桜マラソン大会。

4月1日、辞令交付式、これは市職員、市嘱託、管内教職員、市教職員とそれぞれでございます。

4月3日、初任者辞令交付式。

4月5日、市内校長会議。

4月8日、小中学校始業式。

9日、小中学校入学式。

10日、泗水幼稚園入園式。

18日、管内教育長会議。

22日、市教育委員会会議、これは予定が22日から変わる可能性もありますが、後でまたご相談いたしたいと思います。

ただいまの教育長報告について質疑はありませんか。

委員一同 なし

渡邊教育長 ないようですので、これで教育長の報告については終わります。
続きまして、これより議事に入ります。

議案第11号、菊池市小中学校各種競技会等出場派遣補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。

木下課長。

木下学校教育課長 それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第11号、菊池市小中学校各種競技会等出場派遣補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明させていただきます。

提案理由につきましては、小学校・中学校体育連盟が主催いたします大会に参加する児童生徒は授業扱いになることから、大会の参加料を市が負担する必要があるため要綱の一部改正を行うものでございます。

それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表になります。この中で第2条中の「交通費及び宿泊費」とありますのを「経費」に改めるものでございます。今回、参加料を補助対象経費に追加するため、文言の改正を行うものでございます。

次に、別表①の項の中で、補助対象経費及び補助率の欄になります。「宿泊費」の次に「及び参加料」を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条項は31年4月1日から施行することにいたしております。

以上、本議案の説明とさせていただきます。

渡邊教育長 ただいまの説明について、質疑及びご意見はありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。
議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定します。
続きまして、議案第12号、菊池市歴史教育専門員設置規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局から説明をお願いいたします。
笹原課長。

笹原生涯学習課長 こんにちは。生涯学習課でございます。

議案第12号の説明をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

菊池市歴史教育専門員設置規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。改正につきましては、5ページをごらんいただきたいと思います。

第5条中、「1名」を「若干名」に改めるものでございます。

この歴史教育専門員設置の目的といたしましては、郷土歴史の周知・啓発を図るとともに、資料等の調査・収集を行いまして、歴史・文化の継承を推進することにより、文化振興に努めることを目的とするものでございます。この専門員は週29時間勤務の特別職の非常勤となっております。課内の体制が1名から2名になりますことにより、改正をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。以上です。

渡邊教育長 ただいまの説明について、質疑及びご意見はありませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。
議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

渡邊教育長 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定します。
これより報告案件に入ります。
いじめ・不登校について、事務局から報告をお願いします。
久保指導主事。

久保指導主事 それでは、報告いたしますので、お手元のいじめ・不登校の報告案件資料をごらんください。あと、別途で小中学校のアンケート結果から見えてくるものということで、資料を1枚、お配りしておりますので、こちらは最後の方での報告になります。そちらもごらんいただきたいと思います。

それでは、資料の1ページをごらんください。

最初に1段目のグラフをごらんください。

2月末の不登校の児童生徒数は、小学生は先月から1名増えて16名、中学生は3名増えて45名となり、小中学生を合わせますと、先月より4名増えて合計が61名となりました。昨年度の2月末の不登校数が53名でしたので、8名増えた結果となりました。

資料の2段目左の不登校傾向の児童生徒数のグラフと資料の4段目の不登校傾向数の経年推移のグラフをごらんください。

2月は先月と変わらない数で横ばいとなり、合計は22名のままとなっています。不登校傾向は、9月からほぼ横ばいという状況ですので、不登校が増えた分だけ不登校傾向も増加したということになります。このことから、10月以降は、毎月6名前後の数で不登校が増えているといえます。

増加率が心配なので、資料の2段目右の不登校ではないが、10日以上欠席している児童生徒の数をごらんください。

2月は、10日以上学校を休んでいる子が171名となり、先月から20名増加しています。171名の中で30日以上欠席している児童生徒は、先月の25名から10名増えて35名となっています。不登校数と合わせますと30日以上欠席している子が96名となりました。

資料の3段目の不登校の経年推移のグラフを見ていただきますと、3月末の不登校数はどのくらいになるかという危機意識を持つ結果となってしまいました。

資料の2ページをお開きください。

資料の1段目の菊池市内不登校数の経年推移を平成20年から平成30年度の2月までの数値を示しています。ここ10年間で、不登校が多かった年は平成28年となります。平成28年は熊本地震の年です。次に多いのが平成23年となり、東日本大震災の年度となります。本年は大阪・北海道・和水町など地震が多い年でもあります。ここ平成20年から30年にかけては、北部豪雨や西日本豪雨という災害も多かった年だと思われます。一番少なかった平成22年は、子ども手当法、高校無償化法が施行された年となります。

不登校の原因としまして、自然災害を理由づけることは断言できませんが、社会全体が生活する上で不安感を持っていたのではないのでしょうか。平成26年からは、不登校は50名を超える状況が続いております。

資料の2段目、3段目の小中学校からのいじめ報告のグラフをごらんください。

2月のいじめ報告は、小中学校からの報告はありませんでした。中学校からもございませんでした。

いじめの発生は、例年の半数ほどの数となっています。このことから、いじめが原因で不登校になった事案が少ないことが見てとれますし、報告も少ない数となっています。いじめを理由とする不登校より、不安感を持つ不登校が増えていることも要因となります。

4段目のグラフは、適応指導教室と心の教室、菊池市スクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーターから上がってきました、月ごとにトラブル・いじめ相談件数をまとめたグラフになります。

2月は、菊池教室と泗水教室、市のスクールソーシャルワーカーから12件の相談が寄せられたと報告がありました。ここで気になりましたのが、4月と6月、10月が多いのは、なぜなのかということです。4月は、学年・学級のスタートとなり、6月は運動会など行事に集中していたときから授業中心に切りかわるのがだいたい6月となります。10月は2学期制の前期と後期の変わり目で、子供たちは通知表をもらいます。特に注目して見ましたのが10月です。不登校は10月から11月にかけて10名増加しており、相談件数も10月が後期のスタートとなるにもかかわらず多いということです。

不安感を持つ子供が発生しやすい10月に学校や担任が子供と向き合い、相談体制を整えようという意識があるようですが、子供たちからしますと勉強や学校生活での頑張りを評価されますので、評価された後に頑張りを褒めていた

だいたり、思いどおりの結果が出なかった子にはフォローや支援が大切な関わりの時期と捉えることも必要かと思われます。

続きまして、3ページからの適応指導教室利用状況をごらんください。

2月のそれぞれの適応指導教室の相談状況と4月から2月までの累計を示しております。

全体的な特徴としましては、どの教室も非行・問題行動に関する相談が少なかったということです。

まず、菊池教室から見ていただきますと、さまざまな内容の相談が寄せられていたことが見てとれます。特に、生活リズム・生活の乱れが多く寄せられていました。

次に、旭志教室をごらんください。

旭志教室は、生活リズム・生活の乱れと学習・進路に関する相談が多く寄せられていました。

4ページをお開きください。

七城教室は、学習・進路に関する相談が一番多く、次に心身に関する相談が寄せられており、医療機関等の専門的な機関との連携が必要な内容が多くありました。

泗水教室は、学習・進路に関する相談が最も多く、さまざまな理由が重なったその他の相談が次に多い結果となっています。その他の相談は、解決策が見つげにくく、もつれた糸を解くように、一つ一つの問題となっている事象を解決していかなければなりません。

資料の5ページからは心の教室の相談件数を示しておりますので、ごらんください。

2月のそれぞれの心の教室の相談状況と4月から2月までの累計を示しています。

5つの心の教育への相談件数は、先月の109件より2件増えまして111件となっています。泗水中の心の教室以外の4教室に共通するものとしまして、対人関係の相談が増えています。また、困っている内容が幾つも絡んだその他の相談がどの教室にも多く寄せられていました。

初めに菊池北中の心の教室から見ていただきますと、どの項目も絡んでいますが、その他の項目が一番多く、次に多かったのが進路・進学・学業等と対人関係の相談です。特徴的なのは、相談の項目が家庭・勉強・対人というように絞られてきていることです。次に菊池南中の心の教室から見ていただきますと、その他の項目が一番多く、次に多かったのが不登校に関する事、その次に多かったのが対人関係の相談です。特徴的なのは、他の教室と比べてさまざまな相談が寄せられているということです。累計から見ましても、不登校に関する相談が多く寄せられている。

資料の6ページをお開きください。

七城中の心の教室から見ていただきますと、その他の項目が一番多く、次に多かったのが進路・進学・学業等となります。家庭のしつけや対人関係の相談

もあっています。特徴的なのは、累計を見ましても、対人関係の相談や家庭のしつけの相談が多いことから、家の中でも学校でもコミュニケーションのとり方に悩んでいる子が多かったのかなということが伺えます。

次に、旭志中の心の教室から見ていただきますと、対人関係の相談が一番多く、学校・教師との関係も加えると、対人関係に悩み相談していたことがわかります。次に多かったのが、その他の相談です。特徴的なのは、対人関係や学校・教師との関係の相談が多いということからも、不登校の発生との関連性が見られました。

資料の7ページをお開きください。

泗水中の心の教室から見ていただきますと、その他の項目が一番多く、もう一つは進路・進学・学業等の二つの項目についての相談があったと報告がありました。特徴的なのは、いろいろな要因が複雑に絡む問題の相談が多いということで、相談内容の解決には時間がかかると思われます。いじめや非行問題の相談がないことも特徴的です。

2月において、5つの心の教室の相談件数の合計と4月から2月までの相談件数を合計したグラフを見比べていただきますと、ほぼ同じ項目の相談と重なります。その他、対人関係、不登校、進路・進学・学業等の順に相談が多かったことから、不登校とならないような相談員の対応が最前線で行われていたことがわかります。

資料の8ページをお開きください。

こちらは、菊池市スクールソーシャルワーカーと学校支援コーディネーターの相談利用状況を示しております。2月における菊池市のスクールソーシャルワーカーへの対応・相談件数は53件あり、先月の48件から5件増えています。

家族や家庭の状況に関する相談は、先月同様多くあっており、保護者との関係づくりを基盤に据えた取り組みを進めるには、良好な関係づくり、信頼関係の構築に時間を要しています。複雑な家庭環境やこれまでの学校とのかかわりで不信感が強く、支援を拒否する家庭などケースはさまざまです。地道な努力を重ねながらかかわりをしていただいています。

学校支援コーディネーターには、53件の対応及び相談がありました。先月から11件減少しています。

累計のグラフとほぼ同様に、不登校の相談、家庭生活の相談など学校では処理のできないものが多く、関係機関との連携を築くのも難しい事案が多く寄せられていました。

これまでの対応で、学校支援コーディネーターの配置によって、どこにつながぐかで困っているという声はなくなりました。電話対応にしましても、30分以上は相談を受けています。相談を受けて関係機関に連絡を取ったり、記録を残したり、学校や子育て支援課を訪問するなど慌しく対応しています。

資料の9ページをお開きください。

こちらは、毎月、菊池教育事務所に報告している定例報告をもとにしていません。

1段目のグラフは月ごとに10日以上休んだ子の数となります。2月は先月から5名増えまして、61名が10日以上欠席した数となります。月ごとで見ましても、先月以上に多い数となっています。学期の終わりに向かって10日以上欠席している児童生徒が増えていることも、不登校が今年度多くなっている要因と思われます。

2段目のグラフは、月ごとの不登校傾向の前年度不登校だった児童生徒数と新規の数を示したものです。2月は不登校傾向から不登校へと変わった子が4名おり、新規として3名上がってきたため、新規の数が先月と変わりません。

3段目のグラフは、不登校になった前年度不登校だった子と、新規の子の割合を示しています。新規で不登校になった子供の数は33名となりました。昨年度不登校だった子が1名加わる数となっています。新規の不登校の子供の数がどうして不登校になったのかを見て見ますと、適応指導教室や心の教室に寄せられた相談内容と重なってきます。

4段目のグラフは、不登校児童生徒の欠席理由の項目に、2月に新規で不登校になった要因を見てみますと、人間関係が1名、不安が2名、その他が1名となっています。

この不安が理由となるものの要因としまして、気になる調査結果がありました。先ほど配りましたもう1枚の別途資料をごらんいただきたいと思います。

こちらは市の養護部会で、菊池市内の小学生1,300名と中学校の全学年1,200名を対象にアンケート調査をされていました。別紙資料につきましては、今後、養護部会より提案され取り組まれるものとなりますので、ここだけの資料としてごらんいただきたいと思います。できましたら、この内容につきましても、ほかのところでは活用されないでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、別途資料を見ていただきたいと思います。

まず、アンケート結果から見えてくるものとして、家庭でのさまざまなネット機器使用状況として、小学生は90%、中学生は95%が家の中でインターネットがつながるといところです。

朝すっきり起きられない小学生が約30%おりまして、このうち80%の児童は睡眠不足の状態だそうです。睡眠不足児童の理由として、マスメディアに関するものが50%ということで、睡眠不足の半分はマスメディアに関する影響です。

中学生になりますと56%が朝すっきり起きられないということですので、中学生1,200名から考えますと600名以上が朝起きられないと。そのうち80%は睡眠不足だということになります。その睡眠不足の理由として、マスメディアに関するものが60%ということですので。

では、平日・休日の使用率を調べてみますと、平日の使用時間は、2時間以上の使用が小学生が30%、中学生が54%です。

休日の使用時間は、2時間以上の使用が小学生が50%、中学生が70%です。ここでの2時間以上というのは、2時間ではございません。2時間から5時間、6時間というところで考えていただきたい幅がございます。

主要な使用アプリとしましては、小学生はユーチューブが50%、ラインが20%、中学生はユーチューブが43%、ラインが41%と中身が逆転していきます。

この文章を読ませていただきたいと思います。

インターネットにつながる機器を使用できる状況は小学生が90%、中学生が95%となります。子供たちの生活において当たり前の環境となっており、インターネットを2時間以上使用していると回答した子は、小学生は平日30%、休日50%で、中学生は平日50%、休日70%です。逆に、平日に2時間以上の学習時間を確保している小学生は約10%、中学生は約20%であることから、明らかにインターネット機器（スマホ、ゲーム機器）使用が中心となっている家庭が多いといえます。

枠の中で考えてみたいと思ひまして、5時に帰宅しました子供たちの5時から12時までを考えてみますと8時間が過ごす時間となります。この8時間から夕食の時間、入浴の時間、宿題の時間、テレビの時間、ネットの時間を引きまますと、ややもするとマイナスの子が出てきます。要するに8時間では足りないという子供たちです。

この内訳で一つ抜いておりましたのが、家庭の中での親子の会話の時間となります。本来なら、親子の会話の時間を入れますと、ほんとうに8時間で足りるのだろうかというような状況です。

小学生の特徴としまして、ネットではユーチューブの使用が50%ですから、1,310人中630人となり、動画を次々と鑑賞しながら長時間過ごしており、やめられないという依存的傾向につながっていると言えます。

中学校に至っては、明らかにネット機器の使用が中心となる家庭が多くなり、小学校以上に使用時間が増加していることがわかります。

その使用アプリの特徴としましては、小学校から大きく変化していきますのは、ライン・インスタ・ツイッター等の交流を目的とするアプリ使用が合わせて約61%と増加していることも特徴です。1,116人中681人が交流のアプリを使っていることとなります。

やめられない、とめられないといった長時間使用の危険性ととも、家族との会話の減少、親が就寝している時間でも使用できる、疲労感の増加、睡眠不足、交流によるネットいじめ等の不安感など心身ともに健康被害ともいえる状況で過ごしていることが推測できます。昼夜逆転やネットをしながら軽食で済ませたりなどの心配をすることもあり、外で遊ぶことや非行・問題行動が減少したこと、無気力、不安感を持っている子が増加したことは、何らかの関係性があるものと思ひて仕方がありません。

報告は以上となります。

渡邊教育長 ただいまの報告について、質疑やご意見はありませんか。
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 今、報告をいただきました中で、別刷りの小中学校のアンケート結果から見えてくるものというのは、何となくそうなのかなということが推測されます。県下の小中学校のいじめ・不登校についての現状と菊池市管内の現状の中で、何か大きく違うものはありますか。あまり変わりませんか。

渡邊教育長 久保指導主事。

久保指導主事 県下の不登校状況と菊池市の状況は事務所から報告いただきました管内のいじめ報告件数と比較しますと、さほど変わらないと思われま。

インターネット機器による問題等は、やはり他の市町村でも大きく捉えているのではないかと思われま。特に菊池市はこれが多いというものは、ほかの市町よりもネットの使用は高いというの思いま。そのために家庭学習時間が少ないというのも学力が上がらない原因の一つとして捉えられまので、そこが菊池市の特徴といえまその部分と思われま。

以上になります。

松岡教育長職務代理者 まだ全国的に見て、このいじめ・不登校の現状はさほど変わりはないですか。

渡邊教育長 久保指導主事。

久保指導主事 市町単位で見ますと、不登校がない市町もあると聞いておいま。そちらの場合は適応指導教室とか子供たちの居場所をきちんと確保しておいま、不登校はそんなに増加してないと思われま。

ところが今、県内の不登校関係の適応指導教室というのは、必ずしもどの市町村にもあるわけではないので、そこは非常に不登校問題を抱えておいま。

ですから、全体的に見ますと、あまり変わらないと思いまが、市町村単位によっては、少し差があると考えられま。

以上になります。

渡邊教育長 松岡職務代理者。

松岡教育長職務代理者 ありがとうございます。何でそんな質問を投げかけたかと思いますと、やはり問題解決の糸口を探ろうとすると、ひとつは時代の背景によるものであろうと思いますね。これはもう避けて通れないわけですし、そこをプラス思考に物事を解決していける方法を見つけ出していければ、やはり力を持っ

ていると思いますから。ただ、学校の先生もご両親も家庭も子供の教育について叱っただけでは多分解決はしないと思いますね。

一番大きな問題を感じるのは、ひとつはいじめ・不登校に遭う加害者、被害者の両方とも、将来ほんとうに自分はどんな人生を送りたいのか、社会人になったらどうしていくんだらうとか、経済的なことも考えて、これを真剣に考える教育がどこかであったら、いじめ・不登校は凶らずも少なくはなるだろうと。

いじめ・不登校についての議論が全国的に毎回行われているんですけど、私は県の義務教育課と熊本の学びの教育に参加させていただいて、ここでも小中学校の義務教育についての問題がいっぱい出てまいります。その中で精神力が弱い子がいじめられやすいと。嫌われてもはねのける力を持っておけば、いじめに次に遭うというときには、いじめようとする人間がもうやめたと。何でも言うことを聞く子にどんどんシフトされていくんですよね。だから、自分の力ではねのけ切る力を養うことは、将来なりたい自分の目標があったり、信念を持って学校生活を送っていこうとか、何かちょっと角度を変えて検討していく必要があるのではないかなと痛切に感じています。

感想ですけど、以上です。

渡邊教育長 わかりました。
ほかに質疑やご意見はありませんか。
芹川委員。

芹川委員 ご報告いただいたことは、なかなか深刻な問題だなと思いました。校区内の中学校ではラインは禁止となっているんですけども、実際、その制限までできないのかなというのが現状として、この数字を見てもあるのかなと思います。これは子供たちが答えたアンケートなんではないかな。なので、ご家族がどれほど把握しておられるのかなというのもひとつ気になるところでありました。

それと同時に、心の教室あたりの相談件数がこれだけの数というのも、ネット事情でちょっと気に食わないことがあると知らないうちにSNSでつぶやかれたり、いつの間にかターゲットになっていて、ほんとうは解決したいような問題でも実名を挙げて相談をすると、結局またどういう形でかつぶやかれたり、また自分にはね返ってくるおそれがあるって立ち上がれなくなるというので、相談もできないような状況にあることも伺っております。なので、このあたりのご家庭で子供さんたちがどのように使用されているかを把握されることがとても必要になってくるんじゃないかなと思いました。

あとは、学校によっても違うんですかね。校則というか決まりとしてインターネットのラインの使用を認めるとかですね。それもちょっと気になって、一つはご質問でもあります。

以上です。

渡邊教育長 ありがとうございました。
久保指導主事。

久保指導主事 ラインの禁止に関しましては、以前、ある中学校がP T Aと一緒に中止されたのですが、最近はそのも薄れてしまっていると聞いております。震災時には電話よりもラインのほうがつながるといふこともありまして、ほかの学校でラインを中止にするには、なかなか難しい壁がございます。

逆に文科省はスマホを小学生にも持たせても良いという意見が出ているくらいですので、持たせるのはいいんですけれども、使用の仕方をどう学ばせるのかというものが先じゃないかなと私自身は思います。

実は以前、常にラインが来る、常に動画が載せられるとかいうことで暮らしている子供たちと出会い大変な中で過ごしていると感じたことがございます。

ですから、先ほどのライン等へのつぶやきも、24時間とか時間設定で動画が消えてしまうとか、最近食べ物関係での報道でも同様に設定で消えてしまうという安易な捉え方があるようです。知らないうちに誰かが見ており、それが発覚したというのが今回、ニュースでも取り上げられていたと思います。気づかなければ気づかないという状態で悪口や変な画像を載せるのは、社会的な現象からするとどうかと思います。そのことを保護者の方は把握しているのかというと、先ほども報告しましたが、親が寝ているときに使っているケースもございまして、ほとんど把握されていないと思います。

実際、こういう問題がございました。ラインゲームがとても上手な子がおりまして、その子がライン上では王様のような感じとなってしまう、上からおまえたちあまりできていないだろうとかいう風に、関係づくりを悪化させたとか相談がありました。それを受けた周りの子供たちは、ゲーム機器でのそういう態度に腹を立てて、ゲームの中では彼とは接しないということになってしまいました。しかし、お母さんが言われたのはいじめにあったということです。ライン上で離れていった周りの子に、うちの子はいじめられていると捉えておられますので、本質がなかなか見定められない状態の中で、保護者の方は把握がなかなか難しいというのが現状としてございました。そこを説明するのに、非常に時間がかかっております。保護者の方に子供さんはこういうことでトラブルになっているんですとか、その子とはこういう周りとの関係があったんですと説明しても、なかなか理解されません。とても深刻な事案の一つではございません。

以上になります。

渡邊教育長 ありがとうございました。
松岡職務代理。

松岡教育長職務代理者 今、お話をずっとお聞きしていますと、やはりこのいじめ・不登校について、菊池市管内の現状を打開していくためには、この報告を真摯に受け

とめながら何か一步前に進めるための方策を委員会で協議して、具体的に言いますと、以前新聞にフリースクールの記事が載りましたが、あの方たちはやはり一步前に出られているんですね。問題が解決するということは、解決しようと、何か一步前進しようという思いが強いんですね。それは結果として、じゃあ、先に答えが見えているかというのは、それはもう模索状態かもしれませんね。でも、勇気を持って一步前に出る。

先ほどもお話ししましたが、子供たちがいじめられている、いじめている、この子たちの心境を考えると、形は変われども昔も今も変わらないと思います。昔もありました。でも、形態が変わってきていますから、今お話ししているように、やっぱりラインやツイッターとかでつぶやきながら、要は仕切っていく親分、子分みたいな感じの世界というのが見えない世界の中であって、そうしますと、それでいじめられているというのは、本人はなかなかそういう言葉を出し切らないけど、周りがいじめられているって、どんどん上がってくるわけですね。これは、イタチごっこだと思います。このイタチごっこをなくすためには、やっぱりこうしたらよくなる、こうよくなった例があるとかいうことを、そういう方をお呼びしてでも30分でもいいからお話をお聞きするとかいうふうになると、また我々も含めて、何か力の入れよう、方法論が見つかるのではないかなと思います。ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございました。

渡邊教育長 ほかございますか。

今の養護教諭による調査の資料は、最新版として出てきたものだと思いますので、当然、調査したからには、それを生かす方法を養護教諭部会でも考えると思います。さらには、学校でも考えていきますので、これは教育委員会でも生かして、個々に取り組まないといけないということは考えております。それを次年度にまた生かしていけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかございませんか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、その他に入ります。
事務局のほうから何かありますか。
磯田係長。

磯田学校教育課総務係長 事務局から1件確認させていただきたいと思ひます。

手元にお配りしております4月以降の教育委員会議の1年間の日程案でございます。

以前、一度示させていただいたものから8月20日を21日に変更したため、今回ご提示させていただいております。これをお配りした後、先ほど教育長か

らご相談がありました。来月の4月22日に教育長に別件が入りまして、午前中も議会の月例会が入っておりますので、翌日はどうかというご相談です。

渡邊教育長 4月23日の午後で変更はいかがでしょうかということですが、いかがですか。

松岡教育長職務代理者 大変申しわけないけど、今のところ、23日は予定が入っています。でも、変更できるかどうか検討してみます。

渡邊教育長 それなら、松岡職務代理のご予定を確認してから、そこに決定するというところで、その辺は磯田係長から連絡してもらおうということでもいいですか。

磯田学校教育課総務係長 わかりました。では、23日は代理の返事を待って、またお知らせしたいと思います。それ以降、5月から来年3月までの一応の予定ということにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
以上です。

渡邊教育長 来年度の日程表の説明が終わりましたが、これについて何かありますか。よろしいですか。

委員一同 なし

渡邊教育長 それでは、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会したいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

(音源終了)